

令和8年 第1回 まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第4号

令和8年第1回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月9日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和8年1月19日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和8年第1回まんのう町議会臨時会会議録（第1号）

令和8年1月19日（月曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 15名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 正 樹
11番 白 川 皆 男	12番 松 下 一 美
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 大 西 樹	

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

5番 京 兼 愛 子 6番 竹 林 昌 秀

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 平 田 友 彦 事務局課長補佐 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 朝 倉 智 基

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	河野正法
税務課長	黒木正人	住民生活課長	松本学
福祉保険課長	山本貴文	健康増進課長	溝淵浩一
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	川原涼二
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	國廣美紀
琴南支所長	柴坂学	仲南支所長	小縣茂
学校教育課長	平田浩二	生涯学習課長	末久誠

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回まんのう町議会臨時会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。

明日は大寒で、1年で一番寒さが厳しくなる頃でございます。どうぞご自愛ください。

本日、令和8年第1回まんのう町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、年初めの公私ともにお忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。

今回の臨時会の主な提出議案は、補正予算として国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民一人当たり1万5,000円の地域商品券を配付する事業でございます。

今臨時会に、上程いたしておりますのは2議案でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○大西樹議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、平田友彦君。

○平田議会事務局長 御報告申し上げます。

町長より、地方自治法第149条の規定に基づく、まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、ほか1件の議案の提出があり、受理いたしました。

以上で議会報告を終わります。

○大西樹議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○大西樹議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告をお願いします。

議会運営委員長、松下一美君。

○松下一美議会運営委員長 皆さん、おはようございます。それでは、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

1月16日、午前9時30分より、全員協議会室におきまして、第1回まんのう町議会臨時会の運営につきまして慎重に審議をいたしました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日1日間といたします。

日程第4 議案第1号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 即決でお願いします。

日程第5 議案第2号 令和7年度まんのう町一般会計補正予算(案)(第3号) 即決でお願いします。

以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番、京兼愛子君、6番、竹林昌秀君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○大西樹議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部改正について

○大西樹議長 日程第4、議案第1号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号のまんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

本改正は、まんのう町特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の引き上げ改正を行うものでございます。

同審議会からは、期末手当等を含めた本町の議員報酬の年額が、近隣市町や県内の島しょ部以外の町及び近隣の類似団体と比較して相対的に低い状況であること、また近年の人事院勧告に基づく一般職給与のベースアップが継続する一方で、当町の議員報酬は平成18年の合併以来、一度も引き上げが行われていないこと、さらに、議員定数が合併当初の21人から平成26年には16人、令和8年の改選では14人と議員定数の削減が決まっており、議員1人あたりの職責と行政監視の重みは今後さらに増すことなどを踏まえ、議員報酬の引き上げが適当であるとの答申をいただいております。

改正の概要といたしましては、第2条関係、別表第1として、議長の報酬額を現行の32万8,000円から35万8,000円に、副議長の報酬額を現行の29万9,000円から31万9,000円に、議員の報酬額を現行の28万4,000円から30万4,000円にそれぞれ増額改定するものでございます。

ご審議の上、ご議決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第1号 まんのう町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部改正についての件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和7年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号

○大西樹議長 日程第5、議案第2号 令和7年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号の令和7年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号について、その提案理由を申し上げます。

3ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,741万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億4,148万5,000円とするものでございます。

第2条の債務負担行為は、6ページの第2表を御覧ください。これは、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を記載しております。

まず、仲南道の駅交流センターにつきましては、経営を継続するために1年毎に債務負担行為の変更を行う方針としておりますが、今回の債務負担行為の変更を行うにあたり、令和6年度及び令和7年度上半期の経営状況を比較検討した結果、ほぼ同様の経営状況であり、令和8年度も歳入額及び歳出額がほぼ前年度同額程度と想定されることから、現在の債務負担行為限度額4,405万5,000円に、令和8年度債務負担行為額2,260万円を増額し、変更後の債務負担行為限度額が6,671万5,000円と変更を行うものでございます。

次に満濃中学校バス運行業務及び仲南小学校スクールバス運行管理業務についてですが、国土交通省のバス運転者の処遇改善に伴う運賃水準の見直しを受けまして、有限会社琴空バス及び琴参バス株式会社と締結しております業務委託の限度額を、満濃中学校バス運行業務が300万円、仲南小学校スクールバス運行管理業務が200万円、それぞれ増額変更を行うものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書により歳入の補正を御説明申し上げます。

事項別明細11ページをお開きください。

第10款地方交付税は320万4,000円の増額です。今年度の普通交付税が増額見込みとなることから、増額補正するものでございます。

12ページをお開きください。

第14款国庫支出金は2億6,420万6,000円の増額です。これは第2項第1目の総務費国庫補助金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額することによるものでございます。

以上が歳入の内容でございます。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

13ページをご覧ください。

第7款商工費におきまして、第1項第1目商工総務費で、物価高騰対策臨時地域応援商品券配布事業費として2億6,741万円の増額でございます。国の物価高騰に対する交付金を受けて、町民全員に1万5,000円の地域応援商品券を配布し、食料品を含めた物価高騰に対して支援することとしております。事業費の内訳といたしましては、通信運搬費や委託料等の事務経費といたしまして1,391万円、商品券換金料といたしまして2億5,350万円としております。

以上、議案第2号 令和7年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号につきまして御説明申し上げます。御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本補正予算で、財政全般がどのような展望になるか執行部と議会で共通理解することが大事だと思って、地方交付税のところをお伺いします。300万円ほど地方交付税が増額ということで、これ普通交付税ですね。普通交付税がこの時期増額というのは、たぶん政府の税収が上がったから、税収の3割分ぐらいを法人税、所得税、酒税のほぼ3分の1が、それに消費税からも3分の1が地方へ回ってくるんですが、これが増えたからじゃないかなと思うわけです。それで、本町は地方交付税は旧3町分の合算算定で、非常に有利な措置を政府から受けてまいりました。私の記憶してるところでは、合併当初の地方交付税の交付額より合併特例措置が終わって5年もたった今のほうが地方交付税多いんですね。政府は実によく面倒見てくださってるということでもあります。手元に数値がないのではっきり言えませんが、この45億300万円というのは、地方交付税、過去最大かなと思うわけですね。この理解でよいのか、ちょっとお伺いしたい。

それからさらには、特別交付税が今、財政所管においては基礎数値、請求する文書をこれから作るんだろうと思うんです。特別交付税が3月の補正予算であがってくるとすると、これまた結構歳計剰余金、幾分出そうだなという、非常に安定した財政運用が期待できるなど、そんな受け止めておるわけですが、町長の財政全般への、地方交付税の合併特例3町合算措置、これが終わっても本町がこのように交付税措置を受けている、このところの理解を、町長の存念するところをお伺いしたいです。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 ただいまの竹林議員さんの地方交付税につきましての所見のほうを述べさせていただきます。

まず、今回320万4,000円の普通交付税の増額でございますけれども、普通交付税のほうは昨年度に決定をいたしております。本来であれば、3月補正でその増額している部分を充当する予定でございましたが、今回この臨時的な補正がありましたので、その一般財源で足りない分を地方交付税で、本来であれば3月であげるものを取りあえず320万4,000円だけ充当させていただいたという理解でしていただければありがたいと存じます。

それと、議員さんが先ほどおっしゃったように、やはり合併特例措置が終わってもこれだけの、特別交付税合わせて45億円というのはすごく大きな数字だと認識しております。それはやはり合併特例債でありますとか過疎債、それで70%やっぱり返ってくる、公債費の交付税措置率の高いものを選択して、ハードにインフラに20年間投資してきたそのものがこちらに影響がある、反映してるというふうに考えているのと、この物価高による国のほうが普通交付税のなかにそういった部分を盛り込んでくれてるということも大きな要因でないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が30年も前に財政やってたときと違って、地方交付税が人口減少地帯への補正とか高齢化率の高いところの補正とか、それから地方の元気創造とかと言って、独自の施策をやるどころの加算措置なんかの仕組みも加わっていることが本町に有利に推移してるんじゃないかなと思います。

しかし、政府の地方交付税特別会計は19兆円を全国に配るのに対して、地方交付税特別会計が35兆円の借入れしてて、政府はお金借りまくって地方の面倒見てくれてると。地方を行き詰まらせては政府与党は選挙で危ないということがあるんだろうと思います。政府の状況を我々理解したうえで、地方交付税の恩恵の措置を受けたいと思います。

それから、今年度は3月補正予算で地方債の確定額の補正が出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、すでに借り入れる限度額は当初予算で決めてありますから、それよりちょっと減ることが想定できるわけです。元金償還よりも今年の借入れが小さいということがここ2年は続いておりますので、地方債現在額の総額も下がるということが見通せるような気がします。

総務課長、これどう受け止めているのか。ちょっと確定版でなくても、今の時点での説明を受けておけば、3月の補正予算審議に我々がよい判断ができるんじゃないかと思えます。以上、お願いします。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 ただいまの竹林議員さんの地方債の現在高等についての御質問にお答えいたします。

まず、借り入れる額より償還する額のほうが大きいという部分がありますので、7年度

につきましても少し下がるのかなというのは、残金ですね、残高が下がってこようかなというふうに考えております。そういった部分で、今から少ししんどい部分があるのですが、いわゆる10年前からインフラ投資したときに、合併特例債とか過疎債を借りた部分を償還していかなければならない。それが大体15億円くらいがマックスだというふうに考えております。

今後、その15億円が14億円になったり、13億円と、徐々に減っていくカーブを描いていくというふうに考えております。それで、120億円ある現在高がだんだんだんだんと下がってくるような見通しでおります。

先ほど答弁し忘れたんですけれども、歳計剰余金のほうも今年度も出る予定でございますので、それにつきましては財政調整基金もしくは減債基金、そのほうに積んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 合併特例債もそれから過疎債なんかも、地方交付税で元利償還金、面倒見てくれる仕組みは10年償還が多いですよ。だから償還が早く進んでいる。だから地方債現在高が下がるというふうなことが起きてるんだろーと思えますね。非常に構造的な問題だと思うんで、そうすると町長これ、政策裁量余地十分で、非常に安定している財政運用であります。住民のために極力大きな予算規模で、町民経済を発展させる方向も視界に入れていただきたい。これをお願いして、質問を終えたいと思います。以上です。

○大西樹議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 これをもって、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第2号 令和7年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和8年第1回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年1月19日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員